

平成16年 7 月12日
原子力安全対策課
(1 6 - 3 6)
<13時30分資料配付>

海外M・O・X 燃料調達に関する品質保証システム監査結果の報告について

本日、関西電力株式会社から、海外M・O・X 燃料調達に関する品質保証システム監査結果について報告を受けた。

高浜発電所 3・4 号機のプルサーマル計画については、県として、関西電力株式会社の海外M・O・X 燃料調達に関する品質保証活動の改善状況を確認し、本年 3 月 2 0 日に高浜発電所 3・4 号機のM・O・X 燃料加工契約の手続きに入ることを了承した。

これを受け、関西電力株式会社は、3 月 3 1 日に原子燃料工業㈱およびコモックス社の 3 者間で、品質保証システムの事前確認（品質保証システム監査）を行う基本契約を締結し、原子燃料工業㈱・熊取事業所およびコジェマ社・メロックス工場に対し品質保証システム監査を行った。

県としては、本日提出を受けた報告書をもとに、品質保証システム監査が、B N F L 問題を受けて改善した関西電力株式会社の海外M・O・X 燃料調達に係る品質保証の仕組みに則って行われているかどうかを確認する。

関西電力株式会社においては、今回の報告書について説明を行うとともに、火力発電所での定期事業者検査の問題を真摯に受けとめ、M・O・X 燃料調達に係る品質保証の改善活動を原子力事業本部全体で実施することについて再徹底するよう申し入れた。